

令和6年4月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和6年4月11日、午後1時30分より太子町教育委員会を太子町役場行政棟3階ホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和5年度中学校卒業生進路状況について

令和6年度各担当事業の概要について

第6. 議事

議案第38号 令和6年度太子の教育について

議案第39号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第40号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第41号 太子町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

【当日追加提案】

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員 福田 秀樹

委員 福本 充治

委員 杉本 泰代

委員 竹澤 秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸 井 香 代 子
教 育 次 長	福 井 照 子
管 理 課 長	改 野 学 由
こどもえがお課長	肥 塚 馨
社会教育課長	熊 谷 恵 之
文化推進課長	森 本 麻 友
管理課副課長	三 宅 優 一
管理課副課長	西 谷 早 苗
給食センター所長	八 木 智 晴
こどもえがお課副課長	小 林 美 紀
こどもえがお課副課長	竹 本 佳 代
社会教育課副課長	児 嶋 綾
町民体育館長	吉 井 智 美
図 書 館 長	竹 内 恵 美
管 理 課 係 長	武 中 俊 明
管 理 課 主 査	光 藤 雄 矢

●開会・教育長あいさつ

- 教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますありがとうございます。
ただいまから、令和6年度4月の定例教育委員会を開会いたします。
年度初めの会議でもありますので、出席者全員の自己紹介をお願いしたいと思います。
- 出席者 〈出席者自己紹介〉

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

- 教育長 前回定例会会議録の承認は福本委員と杉本委員にお願いいたします。
続いて、本日の会議録の署名委員には福田委員と竹澤委員を指名させていただきます。
よろしくお願いいたします。
次に、本日の第40号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 教育長 ありがとうございます。
それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

- 教育長 次に、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。
- 管理課長 <4・5・6月の行事結果及び行事予定説明>
- 教育長 4・5・6月の行事結果及び予定について、ご意見ご質問等はございませんか。
- 各委員 ありません。

●教育長報告

- 教育長 続いて、教育長報告に移ります。
教育長報告は3件ありますが、出先機関の所属長も控えておりますので、順番を変えて、最初に③令和6年度各担当事業の概要について所属長から説明します。
事務局は、管理課、給食センター、こどもえがお課、社会教育課、町民体育館、文化推進課、図書館、歴史資料館の順番で簡潔に説明をお願いします。
- 管理課長 〈管理課事業説明〉
- 1 太子西中学校校舎トイレ改修事業の実施
 - 2 教育支援センター事業の充実
 - 3 児童生徒の言語認識能力の育成

教育長 続いて、給食センター事業について説明をお願いします。

給食センター所長 〈給食センター事業説明〉

- 1 小学校及び中学校の学校給食費に係る主食費免除の実施
- 2 学校給食用食材の地産地消の推進
- 3 施設及び厨房機械等の保守等維持管理

教育長 続いて、こどもえがお課事業について説明をお願いします。

こどもえがお課長 〈こどもえがお課事業説明〉

- 1 こども家庭センターの設置
- 2 斑鳩保育所屋根・外壁改修工事

教育長 続いて、社会教育課事業について説明をお願いします。

社会教育課長 〈社会教育課事業説明〉

- 1 社会教育の指導・支援
- 2 教育事業

〈公民館事業説明〉

- 1 運営方針
- 2 事業内容

〈南総合センター事業説明〉

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 続いて、体育館事業について説明をお願いします。

体育館長 〈体育館事業説明〉

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 続いて、文化推進課事業について説明をお願いします。

文化推進課長 〈文化推進課事業説明〉

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 続いて、図書館事業について説明をお願いします。

図書館長 〈図書館事業説明〉

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 続いて、歴史資料館事業について説明をお願いします。

文化推進課長 〈歴史資料館事業説明〉

- 1 運営方針
- 2 事業内容

教育長 最後に、ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 出先機関の所属長及び副課長は、ここで退席となります。

お疲れ様でした。

教育次長

残り2件の教育長報告について、事務局より説明をお願いします。

残りの教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和5年度中学校卒業生進路状況についての2件です。

太子町教育委員会後援名義使用許可につきましては、4名の申請者から5件の行事について届出があります。

1件目の申請者は、家庭倫理の会龍野 会長 村上 頼子氏です。

事業名称は、「家庭倫理講演会」です。

実施日は、令和6年5月6日（月）です。

実施場所は、たつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール 中ホールです。

事業目的は、「近年荒廃、劣化しつつある家庭をよくするには、朗らかな心をもつことが肝要と考えその方途を学ぶ」となっております。

2件目の申請者は、ママラボ姫路 代表 森本 美果氏です。

事業名所は、「キッズプログラミング体験&マナー講座」です。

実施日は、令和6年6月16日（日）です。

実施場所は、龍野商工会議所です。

事業目的は、「プログラミングを通じて子どもたちの好奇心と、論理的な思考を育て、大人たちの金融リテラシー向上に寄与し、日本の明るい未来を創造する」となっております。

3件目の申請者は、たつの市ソフトテニス協会 会長 大村 哲氏です。

事業名称は、「第16回たつの市長杯第20回龍野ジュニアソフトテニス研修大会」です。

実施日は、令和6年6月1日（土）です。

実施場所は、太子町総合公園、たつの市中川原公園、赤穂海浜公園です。

事業目的は、「ソフトテニスを通じて技術交流及びにマナーの向上を目指す」となっております。

4件目の申請者は、先程と同じく、たつの市ソフトテニス協会 会長 大村 哲氏です。

事業名称は、「第78回井口杯ソフトテニス大会」です。

実施日は、令和6年5月4日（土）です。

実施場所は、太子町総合公園、太子東中学校、たつの市中川原公園、龍野西中学校です。

事業目的は、「ソフトテニスを通じて技術交流及びにマナーの向上を目指す」となっております。

5件目の申請者は、NP0 法人西播磨サッカー協会 4種委員会 4種委員長 田中 秀幸氏です。

事業名称は、「西播磨サッカー協会 4種リーグ戦」です。

実施日は、令和6年4月14日（日）から令和7年2月8日（土）までです。

実施場所は、町民グラウンド、陸上競技場です。

実施目的は、「『サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、人々の心身の健全な発達と社会の発展に貢献する』という理念と生活圏に根付いた『U12 サッカーリーグ』の創造」となっております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。
管理課長 ②令和５年度中学校卒業生進路状況について説明いたします。
 〈令和５年度中学校卒業生進路状況について説明〉
教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。

●議事

教育長 次に、議事に移ります。
 本日、社会教育課より議事の追加提案がありました。
 机上に配布しておりますが、太子町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
 です。
 これを議案第４１号とさせていただきます。
 それでは、議案第３８号について事務局より説明をお願いします。
管理課長 議案第３８号「令和６年度太子の教育について」説明いたします。
 令和６年度「太子の教育」は、３月の定例会にてご承認いただきました、第３期「太子
 町教育振興基本計画」に沿った構成となっております。
 家庭、学校園所、地域社会のさらなる連携のもと、町をあげて子どもを育てていくこ
 とにより、自他の生命や人権を大切にし、人とつながり、たくましく、心豊かで自立
 した人づくりを基本理念に策定しているところです。
 なお、昨年度から全面改訂しております。
 第３期「太子町教育振興基本計画」の基本方針である、「予測困難な時代を生き抜く力
 を育む教育の推進」、「すべての子どもが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地
 域等の構築」、「安全・安心で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実」といっ
 た３つの柱を基に、令和６年度「指導の重点」（兵庫県教育委員会）の大項目、そして
 「太子の教育」の３０項目と合致するよう再構成しております。
 以上です。
教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 それでは、議案第３８号は、承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員 結構です。
教育長 続いて、議案第３９号について事務局より説明をお願いします。
管理課長 議案第３９号「寄附の申出に対する採納の可否について」説明いたします。
 ４人の申出人より５品目の届出があります。
 １人目の寄附申出人は、斑鳩幼稚園 ＰＴＡ 会長 宇鷹 愛さんです。
 寄附品は、クラブハウスクライマー１台 ２１５,０５０ 円です。

2 人目の寄附申出人は、石海幼稚園 PTA 会長 中島 美穂さんです。
寄附品は、デジタルカメラ 1 台 35,048 円と絵本 11 冊 16,677 円です。
3 人目の寄附申出人は、龍田小学校 PTA 会長 山本 秀人さんです。
寄附品は、「ふるさと龍田」表装一式 33,000 円です。
4 人目の寄附申出人は、太子東中学校 PTA 会長 森崎 芳樹さんです。
寄附品は、プロジェクター1 台 196,900 円です。
以上です。

教育長
各委員
教育長
各委員
教育長

ご意見、ご質問等はございませんか。
ありません。
それでは、議案第 39 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。
結構です。
続いて、非公開となります。

管理課長
教育長
社会教育課長

第 40 号議案について事務局より説明をお願いします。
〈議案第 40 号「区域外就学の承諾に関する専決処理について」説明〉
続いて、第 41 号議案について事務局より説明をお願いします。
第 41 号議案「太子町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について」説明いたします。
まず、地域学校協働活動推進員とは何か説明いたします。

「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法第 9 条の 7 において、教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や活動を行う地域住民等への助言などを行うものとされています。

従来の学校支援地域本部や放課後子供教室等の活動において、地域住民等と学校との連絡調整を行う「地域コーディネーター」や、地域コーディネーター間の連絡調整等を行う「統括コーディネーター」を、新たに「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱することが可能になり、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進に関わっていただくことができるようになりました。

地域コーディネーターという職については、太子町でも平成 20 年代から設置しておりますが、この度正式に法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動に携わっていただく推進員とすることができる、ということになりました。

各地域で既にこうしたコーディネーターが活動されている場合は、社会教育法改正の趣旨を踏まえ、円滑かつ効果的に地域学校協働活動が推進されるよう、コーディネーターとして委嘱・依頼している方を地域学校協働活動推進員として改めて委嘱するなど、できるだけ速やかに推進員制度の活用について検討していくことが望めます。社会教育法第 9 条の 7 につきましては、平成 29 年 3 月に既に改正されておりましたが、本町におきましては、地域の実情を踏まえて要綱を制定していなかったという経緯がございます。

しかし、この 4 月からあそびっ子教室や放課後子ども教室などの取組を強化していくにあたり、会計年度任用職員である統括コーディネーター1 名及び地域コーディネーター2 名の位置づけを地域学校協働活動推進員として明確にしたいという考えに至り、令

和 6 年 4 月 1 日適用が適切であると考え、議案として提出させていただきました。
本要綱の内容につきましては、推進員の位置づけを新たに設置する目的で制定するため、現状の活動を継続的に実施できるようなものとなっております。
以上です。

- 教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。
- 委員 地域コーディネーターの名前は残るのでしょうか。
- 社会教育課長 通称として地域コーディネーターと読んでいただいておりますが、この要綱が制定されますと、正式には地域学校協働活動推進員という名前と呼ぶことになるかと思えます。
- 委員 統括コーディネーターにつきましては、統括地域学校協働活動推進員を位置づける要綱が別途制定されるのでしょうか。
- 社会教育課長 統括コーディネーターは、要綱第 10 条第 2 項「総括的な推進員は、教育委員会社会教育課において処理する。」の規定に基づき、統括地域学校協働活動推進員に位置づけられます。
- 教育長 他にございませんか。
- 各委員 ありません。
- 教育長 それでは、議案第 41 号は、承認いただいてよろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。

●その他

- 教育長 本日の議事は全て終了しました。
続いて、その他の報告に移ります。
まず教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。
- 委員 能登半島地震を受けて、防災井戸について関心が高まっております。
以前町長から、本町の小学校にも防災井戸が設置されているとお聞きしましたが、防災井戸は水質の関係で、放置してしまうとすぐには使えなくなるため、日常的に子どもが防災井戸の水を利用することが有効であると聞いております。
太子町の小学校では、井戸をどのように使われているのかお聞かせください。
- 管理課係長 把握している活用方法につきまして、太田小学校は運動場の南側に設置されている井戸を汲み上げて、水やり等に活用しているようです。
龍田小学校では、汲み上げた水をビオトープに流し、メダカの飼育等に使っていると聞いております。
他校については、現状を速やかに確認したいと思います。
- 教育長 ご意見いただきましたので、各小学校に防災井戸の状況を確認して、水やりなど日常的に使うように連絡します。
- 社会教育課長 防災井戸の場所は、ハザードマップにも掲載させていただきます。
- 委員 防災井戸が太子町に設置されていることは喜ばしいことですが、井戸の設置場所を把握している町民は少ないと感じるので、緊急時は井戸を使えることや、子どもが日常

使っている旨を PR すればよいと思います。

教育長 他にございませんか。

委員 GIGA スクール構想の ICT を活用した学習について、他自治体では端末の更新費用が高額であることや、使い方が悪いなどの意見が出ておりますが、太子町はそのような心配はないのでしょうか。

管理課長 まず、端末の更新時期につきまして、令和 7 年度以降の更新を予定しております。来年度に予算計上し、実際の運用は令和 8 年度からを予定しております。端末の使い方について、日常的な使用の中で壊れた等の報告はございます。導入当初に比べて年数が経過した関係上、事務局に運ばれるタブレット数も増加しております。費用につきまして、タブレットを学校内で使用するためのみの保険ではなく、学校の外に持ち出して使用するためまでカバーする保険を掛けますと、保険料が大幅に増加して町では負担しきれない額になります。また、1 年間のタブレット故障数を考慮しますと、保険料を払うよりもタブレットを修理した方が費用を抑えられるため、現在は修理により対応しております。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 最後に、事務局から何か連絡事項はありますか。

管理課長 先ほど申しあげました 5 月 16 日（木）の連合会理事会及び定時総会・研修会につきまして、欠席者無しということで計画を立てさせていただきます。理事会に出席される職務代理者におかれましては、早めに出発していただく日程で調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、お手元に多数の資料をお配りしておりますので、後刻ご確認ください。以上です。

教育長 他に、事務局より連絡はありますか。

こどもえがお課長 今年度中に第 3 期太子町子ども・子育て支援事業計画を策定する見込みとなっております。それに伴い、第 2 期太子町子ども・子育て支援事業計画（改訂版）の、「教育・保育の量の見込みと確保方策」及び「地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策」を、参考としてお配りしておりますので、ご確認ください。以上です。

教育長 他に事務連絡が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。次回の定例会は 5 月 17 日（金）午前 10 時に開会いたします。これをもちまして 4 月の定例会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

令和 6 年 4 月 19 日 午後 3 時 00 分閉議